

令和8年度 農林水産省行政事業レビュー 公開プロセス

No. 4 有害生物漁業被害防止総合対策事業

日時：令和8年6月24日(水) 13:59～14:49

場所：農林水産省内会議室

(外部有識者) 小川 美香子 委員、南島 和久 委員、上村 敏之 委員、林 隆之 委員

(事務局) 中澤 克典 危機管理・政策立案総括審議官、藏谷 恵大 広報評価課長

(説明者) 【水産庁漁場資源課】 川島 哲哉 課長、坂本 孝明 生態系保全室長、

松井 恵子 課長補佐、竹原 柊弥 係員

○中澤危機管理・政策立案総括審議官 そろそろ時間となりましたので、再開したいと思います。よろしいでしょうか。

それでは、第4セッションの「有害生物漁業被害防止総合対策事業」につきまして、南島委員、小川委員、上村委員、林委員に議論に御参加いただくこととなっております。なお、南島委員はオンラインでの御参加となります。

それでは、水産庁漁場資源課、川島課長から御説明をお願いいたします。

○漁場資源課長(川島) 水産庁漁場資源課、川島でございます。事業の御説明をいたします。

委員の皆様には資料を事前に送付しておりますので、1ページ目から4ページ目にありますロジックモデルと、「点検の視点」に基づく点検の中でも主要な点に絞り御説明するとともに、議論を効率的に進めるため、事前にお送りした48ページ目にあります論点についての水産庁の考え方についても併せて御説明させていただきます。

1ページ目からまいります。

ロジックモデルです。上にある箱の中に現状と課題を整理してあります。

1ポツ目、本事業は、我が国日本海側の沿岸に広域かつ大量に発生する大型クラゲによる漁業被害の防止・軽減を図り、漁業経営の安定化を目的とするものです。大型クラゲは中国の黄海沿岸域で発生して、東シナ海を経て6月下旬以降から日本海に流れ込むということでございます。大型クラゲの成長速度は1日に1.5センチメートルと非常に速く、一旦大量発生すると2週間ほどの間に日本沿岸の定置網等に大量に入りまして、網を壊すとか作業を遅らせる、漁獲物の品質を落とすなど、甚大な漁業被害をもたらすものです。

2ポツ目にいきまして、大量のクラゲが発生するかどうか、また日本沿岸に寄せてくるかど

うかというのは、年により、また環境変動により大きく異なるものでございます。日本海に入りまして、その後繁殖して数が増えるということはありませんので、来遊の初期に駆除すれば日本海広域にわたる被害を抑えることが可能であり、不確実な事象に迅速に対応するため、基金により対応しているというものでございます。

その下、中段にインプットからインパクトまで示してございます。

インプットとしては、基金残高が約5億7,800万円となっております。

アクティビティについて、この事業の具体的な取組の内容としては、漁協などが行う大型クラゲ駆除・処理、また駆除効果も併せ持っている漁具の導入などを支援しているものでございます。

その隣、アウトプットについては、指標1として駆除の回数を設定しております。下に表示していますように、前回大きな被害が出た平成21年の駆除回数2,591回を指標値として設定しております。実際の駆除回数は令和6年に109回あったのですけれども、令和5年と7年は大型クラゲが発生せずに、駆除の実績なしということで、本事業の活動は自然環境に大きく変動されるものとなっております。

アウトカム（短期）は省略させていただいて、アウトカム（長期）に移ります。指標の③は今回新たに設置を考えているものでございます。後ほど御説明いたします。

指標の④は元からあったもので、大型クラゲ被害防止や軽減により、日本海側の漁獲量を平成22年レベルである138万トンに回復するというものでございます。

指標③なんですけれども、今回新たな追加的な長期アウトカムとして、大型クラゲの入網により大規模な網の被害が発生した大型定置網漁業の経営体数を追加することといたと考えております。これについては後ほど御説明いたします。

続いて、2ページ目と3ページ目に移らせていただきます。

「点検の視点」に基づく点検の結果、①から⑤まであるんですけれども、時間が限られておりますので、主要なものに集中して御説明いたします。

本事業は緊急事態とか災害への対応という性格が強い事業でありますため、記載した内容が①から⑤にぴったりと沿った回答とは必ずしもなっていない場合もあると思うのですけれども、まず2ページ目にあります①効果の検証、成果に基づく制度運用について、事業実施主体からの報告聴取、あるいは外部有識者、漁業者などにより構成される二つの外部委員会で、効果検証や運用改善に取り組んでいるところでございます。

④にいきまして、補助金依存体質からの脱却でございます。この事業は突発的な被害に対応

するものとなっております。自立的な運営にはなじみにくい面もありますので、公的な関与は一定程度必要かと考えております。一方で、クラゲ対応のための知見ですとか技術、駆除方法の普及などを行いまして、漁業者や自治体の主体的な取組を促進し、その対応力の強化につなげていきたいと考えております。

3ページ目にいきまして、とりわけ基金について踏まえる視点ということで、一つ目のポツにあります、K P Iを検証し資金配分に反映ということでございます。この外部有識者、漁業者などにより構成される二つの委員会で、K P Iなど事業効果の検証などに取り組んでいるところでございます。

二つ目のポツ、重複とか休眠基金に関するものですが、余剰資金はなしということ、それから重複や休眠もないけれども、支出がない年があるということは事実ですので、基金の適正規模については定期的に検討する必要があるというふうに考えているということでございます。

続いて、ちょっと飛びますけれども、48ページ目にあります二つの論点について水産庁の考え方を申し上げます。

まず、論点の①についてですけれども、近年、平成21年ほどの大型クラゲの被害は発生していない、またトドなどほかの有害生物は毎年一定の被害が継続的に発生するということから、単年度事業で対応しているという実態があります。しかしながら、大型クラゲについては基金方式を維持することが必要であるというふうに考えております。

その理由は大きく2点ありまして、まず第1に、予測困難性、予測が非常に困難であるということでございます。大型クラゲの出現は海流や海水温などの自然条件に大きく左右され、発生時期や規模を事前に正確に予測することは困難です。単年度事業では前年の8月末には概算要求を行う必要があるんですけれども、その時点で翌年のこの時期、6月ぐらいの発生状況を見込んで行うことは非常に難しく、困難ということでございます。また、それでも単年度で対応としたときには、出現がない場合には多額の不用になってしまう。また、では不用が出るならば控え目に当初要求するかとなると、大量発生時には予算不足により対応が遅れるということで、被害拡大につながるおそれがあるかと考えております。

第2に、被害の甚大性と広域性ということがございます。平成21年度には約6億円を執行した実績があります。頻度は低くても一度発生すれば甚大な被害となり得るため、大規模発生時にも対応可能な規模の基金を確保していく必要があるというふうに考えております。また、日本海の西側で駆除することで日本海の他の部分へ広域的な被害軽減効果が及ぶという、広域性

もあるというふうに考えております。

以上から、大型クラゲの柔軟な対応には基金が最適でありまして、基金方式の維持は必要と考えております。一方で、支出がゼロとなる年度もあることを踏まえまして、基金の適正規模については、過去の執行実績などを踏まえながら継続的に検討してまいります。

論点2について申し上げます。事前に御指摘いただいたとおり、元の長期アウトカムは、資源状態とか天候とか漁業者の減少など外部要因に大きく影響されるということで、本事業の直接的な指標としては限界があるということでございます。このため、今回、長期アウトカムの追加的に新たな指標として、大型クラゲの入網により大規模な網の被害、これは大規模な修繕や交換を要した被害が発生した大型定置網漁業の経営体数を追加して設定することを考えております。定置網は移動が困難で、このクラゲがたまりやすいということで、被害が網が壊れるという形で現れやすいという特性がありまして、指標としては妥当と考えております。これにより、外部要因に左右されにくい、本事業の直接的な効果を評価できる体制を目指します。

以上をまとめますと、本事業は大型クラゲという予測困難かつ突発的・広域的な自然災害的被害に対する対策として、基金方式を維持することが必要と考えます。一方で、基金の適正規模については引き続き検討を行いまして、財政資金の効率的な活用に努めてまいりたいと考えております。また、長期アウトカムの指標につきましては、新指標を追加して、より実効的な効果検証を行ってまいります。

急ぎではございますけれども、説明は以上でございます。

○中澤危機管理・政策立案総括審議官 ありがとうございます。

ただいま川島課長から論点についての考え方も御説明ありましたが、本事業の論点につきまして、広報評価課長の藏谷より説明いたします。

○藏谷広報評価課長 「有害生物漁業被害防止総合対策事業」につきまして、改めてにはなりますが、論点について読み上げさせていただきます。

論点の1、基金創設当初と比較し、大型クラゲの被害状況、発生予測の進展、他の有害生物に対する単年度事業での対応や近年の基金からの支出状況が変化していることを踏まえ、財政資金の効率的な活用の観点から、基金の在り方について見直しを行うべきではないか。

論点の2、長期のアウトカムについて、外部の影響要因に大きく左右される漁獲量の回復という指標だけでなく、大型クラゲ大量発生時の対応体制の整備など、本事業の直接の効果を評価できるような指標を検討することはできないか。

以上でございます。

○中澤危機管理・政策立案総括審議官 続きまして、内閣官房租特・補助金見直し担当室の宮下参事官よりコメントがありましたら、よろしくお願いいたします。

○宮下参事官 ありがとうございます。

基金創設当初と比較いたしますと大型クラゲの被害が減少しているということ、それから発生予測も進展しているというふうに承知しております。そして、近年の基金の発動状況、これは極めて少ない状況、令和元年度に400万円、令和6年度に1,100万円というふうに承知しております。また、平成27年度から単年度の予算事業として有害生物漁業被害防止総合対策事業が創設されまして、大型クラゲの被害についても、そちらの単年度事業でも対応している部分があるというふうに承知しております。令和8年度予算で3.2億円が計上されているものと承知しております。基金事業一般に言えることですが、基金事業の在り方を考えるに当たっては、創設当初からの変化というものを考えていく必要があると考えております。

それから、予算執行、予算制度のことを申し上げますと、この有害生物漁業被害防止総合対策事業、この単年度予算事業を含む予算の目といたしましては、漁村活性化対策事業費補助金ということで、14.3億円ということが計上されているというふうに承知しております。執行段階で一定程度の柔軟な対応は可能であるというふうに考えております。

また、予算制度上、これは必要があれば、一定の手続きの下でということではありますが、目の間の流用というものは当然認められているわけです。その上で予見できない災害的なものということであれば、予備費による対応ということになっていくということでございます。

基金については普通預金で運用されているというふうに承知しておりますが、国債金利が上昇していることも踏まえる必要があると思います。

以上、補足させていただきました。財政資金を効率的に使っていくという観点から、大型クラゲ対策に限ったこの基金事業を今後も行っていくことが適当かどうか、御議論を賜ればと思っております。

○中澤危機管理・政策立案総括審議官 ありがとうございます。

それでは、議論に移りたいと思います。

委員の皆様から御発言をお願いできればと思います。御発言のある方は挙手をお願いします。

また、御議論と並行しまして、委員の皆様には端末に御用意していますF o r m s のコメント入力フォームにコメントを入力いただき、14時35分までに送信ボタンのクリックをお願いいたします。一旦送信された後は、再度コメントを修正したい場合にはF o r m s の画面に表示される「別の回答を送信」から送信可能となりますが、事務局に修正通知が届かないため、お

手数ですが、T e a m s のチャット欄にその旨を投稿いただくか、事務局までお知らせいただければと思います。

それでは、どなたか御発言をお願いいたします。

小川委員、お願いします。

○小川委員 事前の御説明も含めて、本日も御説明どうもありがとうございました。

今回、新たに指標の3として、大型定置網漁業経営の深刻な操業被害の発生を抑制するという指標が加えられていることについて、私はすごく適切ではないかなと思いました。というのは、定置網は環境の負荷のコストが低く、沿岸地域の雇用に直接つながっていると、観光客として人を呼ぶものにもなり得るということで、水産庁が進める海業の展開の一つの核であると思っているんです。そういう意味での地域経済とか国民生活の下支えにつながっている重要な形態であると思っているからです。

ただ、インパクトをもう少し確認したいので、質問になるんですけども、今回対象とされた大型定置網漁業経営の対象数であるとか、例えば資料の中で日本海側の漁業生産量というのがありますので、この漁業生産量の全体に与える大型定置網漁業の占める割合を教えていただけないか、それと、定置網というと大型以外のものもありますが、今回それらを加えられなかったのはなぜでしょうか。

また、基金としての在り方の見直しを行うべきではないかという考え方もあるようなんですけども、私自身はやはり緊急事態対応としてある程度の額は確保しておくことが必要なのではないかと思います。先ほど御説明の中で平成21年度に6億円という拠出があったというお話があつて、でも、今、年度末の基金残高を見ると、5億7,000万から8,000万円ぐらい、平成21年度から考えると、この間にかなり物価が上がり燃料費の高騰などもあるので、もし同じ事象が起こっても当時と同じ対応はできないと思います。一方で、この基金の中で駆除網の設置の補助であるとか、防災、レジリエンスを高める対応も行われているので、そこと相殺というんじゃないですけども、当時の6億円という対策費までには次回発生したときには至らない可能性もあるとも思っています。その上で、一定程度のまとまった基金として確保しておく必要があると思うので、その辺りのお考えを聞かせていただきたいというのが2点目になります。よろしくお願いします。

○中澤危機管理・政策立案総括審議官 水産庁、お願いします。

○漁場資源課長（川島） お答えいたします。

まず、対象の船になる大型定置網の箇所数について御質問がありました。統計によると、日

本海側にある大型定置網の数というのは217経営体数あったということでございますので、これが対象数となります。

それから、小型の定置を今回指標の対象にしていないというのは、経営体数は小型定置網の方が多くはすけれども、漁獲量は大型定置網の方がより多く、定置網をより代表しているという意味合いで、大型定置網を対象に設定するのがよろしいかと考えているところでございます。

それから、物価の上昇によって、この平成21年度の5億円、6億円と、現在の5億円、6億円は違うのではないかとということで、当時と同じ対応が取れないのではないかと御指摘ございました。これは御指摘のとおりで、物価上昇の影響もありますので、平成21年と全く同じ条件での対応というのは難しいものがあるのかもしれないですけれども、一方で、これまで駆除効果促進ネットなどの導入などを進めてきたこともありますので、現場での対応手段というのは一定程度整備されてきているのではないかなと思います。

また、現在は単年度事業で東シナ海などのモニタリングを実施していることもありまして、大型クラゲが発生したとか来遊の状況を従来より早い段階で把握できますので、こういった取組、工夫によってこの物価の上昇を何とか補って行って、引き続き対応できるようにと考えております。

○生態系保全室長（坂本） すみません。あと、御質問いただいた中で、大型定置網の位置付けなんですけれども、日本海の漁獲量の大体6%ぐらいを大型定置網の方で占めている形になっております。

以上です。

○中澤危機管理・政策立案総括審議官 小川委員、何かございますか。

○小川委員 ありがとうございます。

当時と同じ対応はできなくても、せめてというわけではないですけれども、それなりの額を確保しておく必要があると理解はしました。ありがとうございます。

○中澤危機管理・政策立案総括審議官 それでは、次の御発言お願いいたします。

上村委員、お願いします。

○上村委員 関西学院大学の上村です。御説明ありがとうございます。

私は、基金事業を廃止して単年度事業に切り替えるべきだと思います。事業としては非常に重要なので、この事業としては重要だと思っていますけれども、もともとこの事業は、御説明にあったように、ほかのトドとかナルトビエイとか、いろんな有害生物の被害防止総合対策事業として基金があったんですが、大型クラゲ以外は要は単年度事業に切り替えたという歴史が

あります。大型クラゲだけは基金に残ったのですが、それ以後、非常に被害が大きかった時期があったんですけれども、最近はそうでもないということで、この規模の基金を保持すべきなのかどうかというところが一つの論点だと思います。

先ほどの報告、財務省からの報告があったんですけれども、財政学の授業みたいになります。歳出項目で款項目節というのがあって、それで、その目節の部分は基本的に流用というものが可能ですよね。なので、この単年度事業に切り替えてお金が足らなかったとしても、ほかの事業から要は流用が可能なので、このお金が足りない場合にどうするかという話はそこの辺りでカバーできるし、本当にお金が足らなくなったら、その場合は基本的に予備費で対応できるという形になるので、基金じゃなければいけない理由というのは、そこまで強いのかなというのが率直なところです。

とりあえず以上です。

○中澤危機管理・政策立案総括審議官 お願いします。

○漁場資源課長（川島） 御指摘ありがとうございます。流用で対応可能とか、基金で必ずしも必要ないのではないかなという御指摘だと思います。

先ほどの御説明の繰り返しになっているところもあるのですが、自然条件に非常に大きく左右されることとなっています、大型クラゲの発生自体がですね。災害と一緒に、予測が非常に困難なところがあります。この十五、六年のところは大きな被害は、運良く発生していないのですが、この15年、発生していないから今後発生しないということにはならないということで、発生時の構えを維持する必要があるのだろうということでございます。

そして、その構えの方法としては、基金が最適であるだろうと考えているところでございます。また、先ほども申し上げたように、単年度事業だとこの対応がなかなか難しいところがあります。

また、流用や予備費については、柔軟な資金配分という意味で合理性があるところだと思うのですが、どうしても事後的な意思決定を前提とした資金と理解しております。この災害対策のように初動の迅速性が需要だという領域では、構造的に制約があると思います。特に配分する、使用するというような判断をするための時間的な遅延ですとか、それから流用ということなのですが、複数の事業内で資金が競合するリスクもあるのかと思います。これに対して基金はこの用途と規模が事前に決定していますので、即効性というか、確実性を制度的に担保できているということで、基金が望ましいと考えております。

ですので、このクラゲ対策、については災害対応のような、低頻度で、それから一旦発生した

ときには大きな被害が出るような事象に関しましては、流用や予備費ということではなく、この事前に確保された資金を一定程度維持していくという基金の形が最もふさわしいと考えているところでございます。

○上村委員 よろしいですか。

そうしたら、それはあるとしても、基金の水準についてというのも課題はあるということで認識でいいですかね。そこが1点目と、あと二つ目は、ほかの有害生物との違いをどこまで大型クラゲに認めるかというところが、多分二つの論点があると思うんですけども、いかがでしょうか。

○漁場資源課長（川島） 御指摘ありがとうございます。

確かになかなか見通すことが難しいというのと、それから一旦発生したら被害が大きいということはある一方で、御指摘のとおり実際発生していないというのは事実でございますので、これは見直していく必要がある点ではないかなと考えているところでございます。

それから、ほかの有害生物との違いということなのですが、例えばトドとかナルトビエイとか、ある程度コンスタントな被害がほぼ確実に発生するというのが大型クラゲと違うところなのかと思います。トドは、大型クラゲのようにまれにしか発生しないが、一旦発生したら非常に大きな被害が出てしまうという特性というよりも、一定の被害が、確実に、という言い方は変なのですが、コンスタントに続いていくというところが違いなのかと思います。また、実際トド被害を受ける現場漁業者からも毎年トド被害対策をしてほしいという要望がコンスタントにあるところでございます。この点はクラゲとは少し異なりまして、このトドとかその他の有害生物とクラゲ等の特性の違いなのかと思います。

以上です。

○中澤危機管理・政策立案総括審議官 よろしいですか、今の回答で。

ほかに。

林委員、お願いいたします。

○林委員 ありがとうございます。大きく2点、御質問です。

まず、繰り返しになりますので、私の印象もちょっと申し上げておけば、過去最大執行額を基礎としているのはやはりちょっと過剰なので、それは御検討されるのがいいと思いますし、あと、やっぱり災害だと言われても世の中想定される災害は山ほどあるわけで、全てが基金になっているわけではないので、やはりそこは災害だということであっても、何らかのうまい方法をちょっと考えるべきじゃないかというふうに思っています。

そこで難しいなと思っているのは、そもそもどの程度を想定される災害であるのか、あるいはどの程度の規模が想定されるのかということに関して、ちょっと事前にも実は一度資料を頂いたんですけども、「学識経験者及び関係団体による有害生物漁業被害防止検討会及び大型クラゲ被害防止検討委員会で事業効果、K P I を年2回検証し、資金配分を含め効率的に事業を実施することとしている」と書いてあるんですけども、ただ、頂いた資料を見ても、基本的に頂いた資料の中だけだと、クラゲの発生状況のデータが示されているだけであって、事業効果を検証するという感じにはちょっと見えなくて、もしそこで、そこにも学識経験者がそれに入っているようにちょっと見えなかったんですけども、学識経験者がやはり過去最大執行額が出た年と同じだけの被害が今後もやはり十分に想定されるんだとか、そういうことを学術的な見地から調査データも踏まえて言っているのであれば、そうすると我々もやはり同じくらいな規模で基金が必要なかもしれないと思うんですが、ちょっとそういう形もあんまり見えなかったもので、やはりそういうのを前提とすると、本当にこれだけの規模の基金が本当に必要なのだろうかというところは、疑問として感じているというのが大きな1点でございます。

それから、2点目、アウトカム指標なんですけれども、今回も新しい指標を作っていたいたんですけども、ちょっと難しいなと思っているのは、今の指標、新しく作っていただいた指標も、基本的にクラゲの大量発生がそもそもなければ0件となって、良かったですねという、そういう指標ということでもいいですかね。そうすると、そもそも基金、この事業があるという効果がちょっと見えないんですよ、何もなければ達成しましたという話になってしまうので。だから、やっぱりアウトカム指標は、事業があることによって何が実現されたのかということが示される指標であるべきだと思います。

そうすると、もしかしたら短期アウトカムが、大量発生しないときもあるので、そもそも大型クラゲの発生状況とか被害リスクをちゃんと分析して、必要な場合には迅速に対応できるような体制を常時維持していくとか、何かそういうものかもしれないし、長期アウトカムになれば、ある程度の発生規模があって、想定される被害水準があって、この事業があることによってその想定される被害水準に対してどの程度抑制できたかみたいな、やはり事業があることによっての効果みたいなことが示される指標であるべきじゃないかなと思うんですが、その辺はいかがでございましょうか。

以上です。

○漁場資源課長（川島） 御指摘ありがとうございます。

最初の御指摘、最大被害額を目安として維持しているのはどうなのかという御指摘かと思い

ます。これは確かに、先ほども申し上げたことで恐縮ですけれども、一旦発生したならば大きく被害が出るというのはものの、過去十五、六年に大被害が発生してはいないというのが事実でございますので、この必要な事業規模を含めて、ちょっと検討していく必要があるだろうと認識しております。

また、この外部委員からの専門的な知見をその際にちょっと活用して、先ほど2点目のアウトカムの件でも同じことなのですけれども、外部委員会の知見も得ながら、適切な基金の規模ですとか、あるいはあるべきアウトカムの指標、この事業があることによってどう助かっているのかというのが示される指標を、検討していければなと考えます。

○中澤危機管理・政策立案総括審議官 よろしいでしょうか。

ほかにどなたか御発言をお願いします。

南島委員、お願いいたします。

○南島委員 南島と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

まず、お伺いしたいのは、この実施団体さんなんですけれども、実施団体さんは変更になる可能性もあるというふうに伺っておりますけれども、そういう認識でよろしいかというのが1点目です。

まとめて質問させていただきます。2点目が、資料中、水産庁のほか、水産業・漁村活性化推進機構、これ以外にも名前が出ている機関があります。水産研究・教育機構、漁業情報サービスセンターですね、これはどういう関係にあるのかというのを御説明いただければというふうに思っております。

以上、2点よろしくお願いいたします。

○漁場資源課長（川島） 御質問ありがとうございます。

まず、最初の点が、基金の管理を別の機関に切り替えるということがあるのだろうかということと認識いたしました。現在の基金がこの水産業・漁村活性化推進機構に対する補助事業として実施しています。ですので、基本的には同機構から直接別の民間団体に基金だけ渡すということには、ルール上もできないことになっております。また、仮に別の民間団体に本基金の運用を持っていくには、基金を一旦廃止して国庫返納を行いまして、新たな予算を計上して、新たに管理団体を公募して、選定された団体に新たに基金、造成するという、ちょっとややこしいやり方にせざるを得ないということで、ちょっと難しいものがあるのではないかなと思います。

○生態系保全室長（坂本） 先ほど漁業情報サービスセンターとこの事業の関係について御質

問を頂きました。漁業情報サービスセンターにつきましては、漁業者の方が漁獲情報、どこに漁場があるかというような情報を見るためによくアクセスする団体でありまして、この団体を通じてクラゲの発生状況の周知、情報を展開させていただいております。

以上です。

○南島委員 すみません。水産研究・教育機構さんの方は、途中でこういうクラゲの発生に対する対処法に関する指導体制もあるというふうなことが書かれておりますけれども、これに関係するのかなと思っているんですが、これは全く関係のない機関ということでしょうか。水産研究・教育機構さん。

○生態系保全室長（坂本） ありがとうございます。

水産研究・教育機構につきましては、東シナ海で大型クラゲの発生のモニタリングの方を単年度事業の方でさせていただいております。調査研究機関ですので、そちらの方で発生状況の調査をさせていただいております。

○南島委員 ありがとうございます。

1 番目の問いですけれども、実施団体の変更となる可能性は考えにくいというお話でしたけれども、応募をしていただいて基金を造成する、あるいは基金の終了年度をもって一旦国庫に戻した上で、もう一度その基金を造成する際に機関が替わるということも考えにくいということでしょうか。ここ以外には、要するにこの大型クラゲ対策の基金を持つことができる機関は存在しないという、そういう理解でよろしいでしょうか。

○生態系保全室長（坂本） ありがとうございます。

まず、こちらは公募で選ばせていただいている、これは何年もこれまでやっていただいております、それなりに知見も集まっているところでございます。なので、現状から申しますと、我々、この機関が最も効果的・効率的にこの基金の執行をできるかと思っています。基金がなくなってもまた新たな別の基金ということであれば、その新たな基金を設置する際にまた公募という形になろうかと思っております。

以上です。

○南島委員 ありがとうございます。

それで、すみません、ここまでにしますけれども、本庁側の方に知見のストックというのはできているのかということをお伺いしたいなと思っております。水産庁さんの方ですね。実施団体の方に情報がストックされていて、ノウハウとかそういうものがストックされていて、こちらに十分その知見の共有がなされているのかというところが気になるんですけれども、も

し団体の切替えが行われる際には結構大事な論点になるのかなと思うんですが、ここはいかがでしょうか。

○生態系保全室長（坂本） ありがとうございます。

我々水産庁の職員もこの基金で実施される検討会などに参加させていただいておりまして、どういったふうにこの基金が執行されているか、どのように行われているかを把握しております。なので、一定程度、水産庁側でも情報を把握している状況であります。

○南島委員 ありがとうございます。

そこに情報の非対称性はないということでしょうか、それともやはり知見が一定、実施団体にストックされているので、この場合はやっぱり実施団体は今お願いしているところに引き続きお願いせざるを得ないということになるのかという点をお伺いしたいと思っております。

○生態系保全室長（坂本） 我々、一生懸命勉強して会議に出て対応しているところではあります。ただ、正直申し上げまして、公務員の場合、2年若しくは3年で人事異動ということもありますので、なかなかそこはまたリセットされて勉強みたいな形で、資料としては残って、当然引継ぎもやっていきますけれども、なかなか100%、先方、何年も継続してやられるところと同じレベルになっているかという、正直そこまでは私自身もなっているというふうには言い切れないところでございます。申し訳ありません。

○南島委員 いや、とんでもないです。どうもありがとうございました。

○中澤危機管理・政策立案総括審議官 あと8分程度で質疑・議論の終了時間となります。コメントを送信いただいていない委員におかれましては、お早めに送信をお願いしたいと思います。

まだ時間ありますので。

上村委員、お願いします。

○上村委員 上村です。

論点2が、漁獲量の回復という指標だけでなく、発生時の対応体制の整備という、そういうようなところになっているので、そこについてもちょっとコメントしておきます。確かにロジックモデル見ると、駆除回数とか、あと漁獲量とかそういう形なんですけれども、この多分駆除するプロセスのところの解像度をもう少し上げた形の何かアウトカム指標を持つべきなんじゃないかなという、多分そういう指摘だと思うんですよね。それをちょっと考えていたんですけれども、大型クラゲの成長スピードが非常に速いということを考えると、発生時の初期時点からこの駆除・処理までのプロセス、非常に重要で、そこで適切に対応できたかどうかと

いうのは結構大事ですよ。その初期時点で間違えると駆除回数も増えてしまうので、駆除回数
ってたくさんやればいいのかというわけでは実はないんじゃないかなと、これ見ていると思う
んです。駆除回数を少なめにしていくということを考えると、駆除回数、アウトプット多けれ
ばいいというわけじゃ全然ないので、だとすると駆除に至るプロセスの中でどうのように適
切に対応していたかどうかの指標をちゃんと持つべきだと思うんですよ。

ただ、これってすごく定性的指標になりがちなので、定量的に難しいんですけども、例え
ばこういうことをやるべきだというチェックリストをまず事前に決めておいて、例えば発生時
から何日までにこれをやるべきだというチェックリストを事前に決めておいて、事後的にちゃ
んとそれができたかどうかをきっちりチェックしていくと。そうすると、事後的に今年はちゃ
んとできたかどうかをチェックして、それを達成するんだと、何%達成するんだという形でや
れば、ある程度そのプロセスの見える化ができるし、皆さん、先ほど人事異動でと言われまし
たけれども、そのノウハウの蓄積とかというのもできるので、そういう形で、今のアウトプ
ット・アウトカムの話だと、中で何をやっているかがちょっと分からない指標になっているので、
そういう改善をしていただけるといいんじゃないかと思いましたけれども、いかがでしょうか。

○漁場資源課長（川島） 御指摘ありがとうございます。この事業についての指標の在り方と
か設定の仕方というのは、我々としても悩んでいるところでございまして、ただ御指摘があり
ましたプロセスが分かるような指標というのは、よくこの事業はどう描けるのかというのが分
かるような指標になると考えますので、これも、先ほどの長期アウトカムの見直しの話もあっ
たのですけれども、それも念頭に置きながら、どういうものが一番よく、この事業がどう役立
っているのかを示す指標になり得るのかというのを、よく考えてみたいと思います。

○中澤危機管理・政策立案総括審議官 そのほか御発言ある方はお願いいたします。まだ取り
まとめに時間掛かっているようですので、何かございましたら。

よろしいですか。

小川委員、お願いします。

○小川委員 補足的なコメントです。事前には、現在の基金残高は平成21年実績規模を維持し
ているといった説明を受けた印象があるんですけども、物価上昇分を織り込むと当時と同じ
規模ではないので、その辺の表現を検討してはどうかという点と、あとは、不確実な実態に備
える緊急事態対応のための事業なので、ほかの地震であるとか津波であるとかに対しての事業
でどう評価しているのかといったことも参考にしてはと思います。事前のときにほかの委員の
方もおっしゃられていたことですが、より適切な指標を検討していただけるといいんじ

やないかなと思います。

以上です。

○漁場資源課長（川島） コメントありがとうございます。

一方で、実際には発生していないので、あるべき基金の残高というものを考えるべきだというお話、その一方で、今御指摘がありました、とはいっても十五、六年前と物価が違うのだから同じ規模とは言えないということを両方考えながら、そしてまたほかの基金の状況、災害対策のやり方なども念頭に置きながら、どのような規模が適正なのかというのは、気を付けて検討していきたいというふうに思います。

○小川委員 漁業者にとっては、何かあったら国が守ってくれるんだというところで、安心して定置への投資や事業の継続につながっていると思いますので、御検討いただければと思います。

○中澤危機管理・政策立案総括審議官 よろしいでしょうか。

まだ時間ありますけれども、よろしいですか。

それでは、質疑・議論を終了いたしたいと思います。

結果がまとまりましたので、委員の皆様におかれましては、端末上のT e a m s の画面で取りまとめコメント案を御覧いただければと思います。よろしいでしょうか。

それでは、取りまとめコメント案につきましては、南島委員より発表をお願いいたします。

○南島委員 ウェブ上から失礼をいたします。取りまとめコメント案を発表させていただきます。

論点1についてです。

大型クラゲの大量発生は不確実性が高く、発生時に迅速に対応するための備えが必要であることは理解できる。しかし、近年の支出が限定的である一方、発生状況の把握、情報提供、被害軽減技術、改良漁具等の対策も進展している。過去最大執行額を基礎にする現在の基金規模が必要な水準にあるかを検討すべきである。

大量発生が今後起きたときに有害生物漁業被害防止総合対策事業や予備費でも対応可能であれば、基金の廃止や規模縮小を検討すべきである。有害生物漁業被害防止検討委員会及び大型クラゲ被害防止検討委員会等で発生予測や現状の技術を踏まえたリスクを分析し、基金の規模を検討することが望まれる。基金事業について、一般事業費や予備費でもよいのではないかと、いう問いは基本的な問いなので、端的かつ十分に分かりやすく回答いただける御用意を頂きたい。

なお、実施団体が変更となる可能性もあることから、本庁に十分な知見が蓄積されるよう努められたい。

危機管理対策として、ある程度の額を確保する必要がある、必要な基金であると思う。基金の大部分を対策費として確保する一方で、一部は万一発生したときに被害を最小限にとどめ、レジリエンスを高める防災対策に充てられてきたという点で妥当。物価上昇分を考えると、平成21年で6億円という額には及ばない基金の残高では、同じ対策はできないと考えられる。

本事業はもともと他の有害生物についても本事業がカバーしていたが、今は大型クラゲのみが対象になっている。その大型クラゲだが、現時点では被害状況が減っており、支出も長期間にわたって少なくなっている。また、他の有害生物についてはこの基金事業から離れて、単年度補助事業に切り替えて対応している。

これらの点を考えれば、本事業基金を廃止して単年度事業に切り替えるべきである。被害が発生して仮に単年度補助事業が足りなくなっても、他の事業からの流用で対応することも可能で、たとえ基金を維持するとしても、近年の支出が少ないことを考えれば、現在の基金の水準は過大である。また、基金の維持においては、他の有害生物と大型クラゲとの違いを明確にする必要がある。

以上でございます。

論点2についてです。

論点2について、現在の短期アウトカムは大量発生がなければ0件となる指標であり、効果が見えにくい。短期アウトカムは、大型クラゲの発生状況と被害リスクを分析し、必要な場合に対策を迅速かつ適切に実施できる状況であるかを測る指標などを検討してはどうか。

長期アウトカムは、発生規模から想定される被害水準に対して、この事業によって実際の被害をどの程度抑制できたかを評価する指標などを検討できないか。

大型クラゲの発生は予測不可能であるため、基金活動がアウトカムと直結するのかということ、難しい。その他の指標について検討の余地がありそうである。例えば本事業の本質を予測不可能な事案に対する危機管理と考えるなら、事前段階・応答段階・復旧段階・減災段階というモデルになぞらえて考えることもできる。FEMAモデルです。これを念頭に置くと、漁協における漁具や処理機材の準備の水準及び指導体制、ストック、事案発生時の迅速な対応フロー、漁業被害の軽減の程度、危機管理の程度、平成22年の漁獲量との対比、現在の程度などの指標が考えられそうである。いずれにしろ、既存の指標以外に、体制整備に係る指標などについて前広に御検討いただければ幸いである。

今回、指標③に大型定置網漁業経営を加えたことは大変良い。定置網は環境負荷コストが低く、沿岸地域の雇用に直接つながり、水産庁が進めている海業の展開の一つの核である地域経済や国民の生活の下支えにつながっていると考えられる。インパクトをもう少し明確に把握するため、基本的な情報として定置網の数や、大型定置網の寄与度として日本海側の漁獲量に占める大型定置網の漁獲量の全体に占める割合なども含めて、インパクトは考えられるのではないか。地震・津波など同様に不確実な事象の事業への評価指標などを参考に、ほかにも適切な手法がないか検討してほしい。

大型クラゲの成長スピードが速いことを考えれば、発生時の初期時点から駆除・処理までのプロセスにおいて、適切に対応できたかどうかを事後的に評価することができるのではないか。その評価の際に改善点があるかどうかをチェックし、定性的でもよいので、PDCAサイクルを回すことで対応体制の改善ができると考えられる。例えば発生時に何をすべきかのチェック項目を事前に設けておいて、事後的にそれができたのかを確認する方法があるのではないか。

以上のような御意見がございました。これでよろしいでしょうか。

特に御意見がないようでございますので、そのようにいたします。

農林水産省におかれましては、相反する意見もございましたけれども、本取りまとめの結果を尊重の上、是非事業の方に生かしていただく、事業内容の改善に向けた検討ということでお願いを申し上げます。

それでは、進行を事務局にお戻しいたします。

○中澤危機管理・政策立案総括審議官 ありがとうございます。

以上で、本事業につきましの議論を終了いたします。お疲れさまでした。

次のセッションは10分後、15時から再開したいと思います。